

佐原駅周辺地区複合公共施設整備・管理運営事業 入札公告関連資料 新旧対照表(令和2年3月19日)

No	資料名	頁	該当箇所						項目名	旧	新(令和2年3月19日)
											※追加・変更箇所を下線 取消箇所は取消線
1	要求水準書	36	第2章	6	(1)	1)		事前調査業務(地質調査等を含む。)及びこれらを実施する上で必要となる関連業務	1) 地質調査等 ① 本施設の整備業務に必要と判断した場合は、事業者が事前調査を行うこと。 ② 【資料3】【資料5】既存地質調査資料及び【資料改3】の考え方に基づき本施設の地質調査を1カ所以上行うこと。詳細位置は提案による。	1) 地質調査等 ① 本施設の整備業務に必要と判断した場合は、事業者が事前調査を行うこと。 ② 【資料3】【資料5】既存地質調査資料及び【資料改3】の考え方に基づき本施設の地質調査を1カ所以上行うこと。詳細位置は提案による。 ③ <u>事前調査業務完了後は、その成果物を建設工事の完了に先立って引き渡し、市の検査を受けること。</u>	
2	要求水準書	37	第2章	6	(2)	2)		設計業務及びこれらを実施する上で必要となる関連業務	2) 要求水準 ⑦ 設計の各完了時において、要求水準及び事業者提案と設計成果を比較した設計条件整理表(変更項目がある場合は変更理由、議事録、総合図(プロット図)、変更前後の変更箇所を明記した図面等を添付すること。)を作成し提出すること。 ⑧ 維持管理業務、長期修繕計画に必要な項目を保全計画書として作成し提出すること。	2) 要求水準 ⑦ 設計の各完了時において、要求水準及び事業者提案と設計成果を比較した設計条件整理表(変更項目がある場合は変更理由、議事録、総合図(プロット図)、変更前後の変更箇所を明記した図面等を添付すること。)を作成し提出すること。 ⑧ 維持管理業務、長期修繕計画に必要な項目を保全計画書として作成し提出すること。 ⑨ <u>設計業務完了後は、その成果物を建設工事の完了に先立って引き渡し、市の検査を受けること。</u>	
3	要求水準書	40	第2章	6	(5)	3)		周辺家屋影響調査(事後調査を除く。)・対策業務及びこれらを実施する上で必要となる関連業務	3) 要求水準 ③ 市が主催する説明会等を開催する場合にあつては、その補助を行うこと。 ア 説明会資料の作成及び説明会への出席 イ その他必要な補助	3) 要求水準 ③ 市が主催する説明会等を開催する場合にあつては、その補助を行うこと。 ア 説明会資料の作成及び説明会への出席 イ その他必要な補助 ④ <u>周辺家屋影響調査業務完了後は、その成果物を建設工事の完了に先立って引き渡し、市の検査を受けること。</u>	
4	要求水準書	41	第2章	6	(6)			電波障害調査・対策業務及びこれらを実施する上で必要となる関連業務	(6)電波障害調査・対策業務及びこれらを実施する上で必要となる関連業務 事業者の責任において、対策範囲、対策すべき電波、対策方法を選定し、適切に対応すること。	(6)電波障害調査・対策業務及びこれらを実施する上で必要となる関連業務 事業者の責任において、対策範囲、対策すべき電波、対策方法を選定し、適切に対応すること。 <u>また、電波障害調査・対策業務完了後は、その成果物を建設工事の完了に先立って引き渡し、市の検査を受けること。</u>	

佐原駅周辺地区複合公共施設整備・管理運営事業 入札公告関連資料 新旧対照表(令和2年3月19日)

No	資料名	頁	該当箇所						項目名	旧	新(令和2年3月19日) ※追加・変更箇所 に 下線 取消箇所は取消線																																																																																																																																																																																																																																																										
											使用予定諸室			午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計		使用予定諸室			午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計																																																																																																																																																																																																																																
										免除		減額(50%)		小計		免除		減額(50%)		小計		免除		減額(50%)		小計		免除		減額(50%)		小計		免除		減額(50%)		小計																																																																																																																																																																																																																															
5	資料8	2							公民館機能諸室使用料 年間減免目安 表中	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用予定諸室</th> <th colspan="3">午前(9時~12時)</th> <th colspan="3">午後(13時~17時)</th> <th colspan="3">夜間(18時~22時)</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">研修室(2)</td> <td colspan="2">190</td> <td colspan="1">36</td> <td colspan="1">226</td> <td colspan="2">260</td> <td colspan="1">56</td> <td colspan="1">316</td> <td colspan="2">56</td> <td colspan="1">32</td> <td colspan="1">88</td> <td colspan="2">506</td> <td colspan="2">124</td> </tr> <tr> <td colspan="2">メディアスペース</td> <td colspan="2">93</td> <td colspan="1">51</td> <td colspan="1">144</td> <td colspan="2">148</td> <td colspan="1">80</td> <td colspan="1">228</td> <td colspan="2">212</td> <td colspan="1">88</td> <td colspan="1">300</td> <td colspan="2">453</td> <td colspan="2">219</td> </tr> <tr> <td colspan="2">メディアスペース</td> <td colspan="2">89</td> <td colspan="1">30</td> <td colspan="1">119</td> <td colspan="2">160</td> <td colspan="1">28</td> <td colspan="1">188</td> <td colspan="2">52</td> <td colspan="1">84</td> <td colspan="1">136</td> <td colspan="2">301</td> <td colspan="2">142</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用予定諸室</th> <th colspan="3">午前(9時~12時)</th> <th colspan="3">午後(13時~17時)</th> <th colspan="3">夜間(18時~22時)</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1188</td> <td colspan="1">498</td> <td colspan="1">1686</td> <td colspan="2">1852</td> <td colspan="1">656</td> <td colspan="1">2508</td> <td colspan="2">996</td> <td colspan="1">404</td> <td colspan="1">1400</td> <td colspan="2">4036</td> <td colspan="2">1558</td> </tr> </tbody> </table>	使用予定諸室		午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計				免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	研修室(2)		190		36	226	260		56	316	56		32	88	506		124		メディアスペース		93		51	144	148		80	228	212		88	300	453		219		メディアスペース		89		30	119	160		28	188	52		84	136	301		142		使用予定諸室		午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計				免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	合計		1188		498	1686	1852		656	2508	996		404	1400	4036		1558		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用予定諸室</th> <th colspan="3">午前(9時~12時)</th> <th colspan="3">午後(13時~17時)</th> <th colspan="3">夜間(18時~22時)</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">研修室(2)</td> <td colspan="2">126</td> <td colspan="1">36</td> <td colspan="1">162</td> <td colspan="2">176</td> <td colspan="1">56</td> <td colspan="1">232</td> <td colspan="2">32</td> <td colspan="1">64</td> <td colspan="1">334</td> <td colspan="2">124</td> </tr> <tr> <td colspan="2">メディアスペース</td> <td colspan="2">93</td> <td colspan="1">51</td> <td colspan="1">144</td> <td colspan="2">148</td> <td colspan="1">80</td> <td colspan="1">228</td> <td colspan="2">212</td> <td colspan="1">88</td> <td colspan="1">300</td> <td colspan="2">453</td> <td colspan="2">219</td> </tr> <tr> <td colspan="2">メディアスペース</td> <td colspan="2">69</td> <td colspan="1">30</td> <td colspan="1">99</td> <td colspan="2">120</td> <td colspan="1">28</td> <td colspan="1">148</td> <td colspan="2">52</td> <td colspan="1">84</td> <td colspan="1">136</td> <td colspan="2">241</td> <td colspan="2">142</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用予定諸室</th> <th colspan="3">午前(9時~12時)</th> <th colspan="3">午後(13時~17時)</th> <th colspan="3">夜間(18時~22時)</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> <th colspan="2">免除</th> <th colspan="1">減額(50%)</th> <th colspan="1">小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1104</td> <td colspan="1">498</td> <td colspan="1">1602</td> <td colspan="2">1728</td> <td colspan="1">656</td> <td colspan="1">2384</td> <td colspan="2">972</td> <td colspan="1">404</td> <td colspan="1">1376</td> <td colspan="2">3804</td> <td colspan="2">1558</td> </tr> </tbody> </table>	使用予定諸室		午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計				免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	研修室(2)		126		36	162	176		56	232	32		64	334	124		メディアスペース		93		51	144	148		80	228	212		88	300	453		219		メディアスペース		69		30	99	120		28	148	52		84	136	241		142		使用予定諸室		午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計				免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	合計		1104		498	1602	1728		656	2384	972		404	1376	3804		1558	
使用予定諸室		午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計																																																																																																																																																																																																																																																										
		免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計																																																																																																																																																																																																																																																								
研修室(2)		190		36	226	260		56	316	56		32	88	506		124																																																																																																																																																																																																																																																					
メディアスペース		93		51	144	148		80	228	212		88	300	453		219																																																																																																																																																																																																																																																					
メディアスペース		89		30	119	160		28	188	52		84	136	301		142																																																																																																																																																																																																																																																					
使用予定諸室		午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計																																																																																																																																																																																																																																																										
		免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計																																																																																																																																																																																																																																																								
合計		1188		498	1686	1852		656	2508	996		404	1400	4036		1558																																																																																																																																																																																																																																																					
使用予定諸室		午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計																																																																																																																																																																																																																																																										
		免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計																																																																																																																																																																																																																																																								
研修室(2)		126		36	162	176		56	232	32		64	334	124																																																																																																																																																																																																																																																							
メディアスペース		93		51	144	148		80	228	212		88	300	453		219																																																																																																																																																																																																																																																					
メディアスペース		69		30	99	120		28	148	52		84	136	241		142																																																																																																																																																																																																																																																					
使用予定諸室		午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~22時)			合計																																																																																																																																																																																																																																																										
		免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計	免除		減額(50%)	小計																																																																																																																																																																																																																																																								
合計		1104		498	1602	1728		656	2384	972		404	1376	3804		1558																																																																																																																																																																																																																																																					
6	資料8	2							公民館機能諸室使用料 年間減免目安 表下部 注意書き	市主催(佐原中央公民館)教室講座及び市主催・共催イベントの利用者を含まない	市主催(佐原中央公民館)教室講座及び市主催・共催イベントの利用者を含まない																																																																																																																																																																																																																																																										
7	資料8	4							稼働率と各諸室の使用料	—	稼働率と各諸室の使用料 追加																																																																																																																																																																																																																																																										
8	建設工事請負契約書(案)	4	第7条	1					下請負人の通知等	第7条 受注者は、その請け負った工事の一部を第三者に請け負わせたときは、発注者に対して香取市建設工事適正化指導要綱(平成26年香取市告示第18号)第12条第1項に規定する下請業者選定通知書を提出しなければならない。下請負契約を締結する場合及び本工事に伴う材料、物品、役務の調達に当たっては、存在しない場合を除き、香取市内に本店又は営業所を有する者の活用を図らなければならない。	第7条 受注者は、その請け負った工事の一部を第三者に請け負わせたときは、発注者に対して香取市建設工事適正化指導要綱(平成26年香取市告示第18号)第12条第1項に規定する下請業者選定通知書を提出しなければならない。下請負契約を締結する場合及び本工事に伴う材料、物品、役務の調達に当たっては、 <u>存在しない場合を除き</u> 、香取市内に本店又は営業所を有する者の活用を <u>図るものとする</u> 。																																																																																																																																																																																																																																																										
9	建設工事請負契約書(案)	18	第35条	8					前金払及び中間前金払 ※香取市財務規則第124条の改正に伴う修正	8 発注者は、受注者が第6項の期間内に超過額を返還しなかったときは、その未返還額につき、同項の期間を経過した日から返還をする日までの期間について、その日数に応じ、年2.7パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを請求することができる。	8 発注者は、受注者が第6項の期間内に超過額を返還しなかったときは、その未返還額につき、同項の期間を経過した日から返還をする日までの期間について、その日数に応じ、年 <u>2.6</u> パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを請求することができる。																																																																																																																																																																																																																																																										
10	建設工事請負契約書(案)	22	第46条	2					履行遅滞の場合における損害金等 ※香取市財務規則第124条の改正に伴う修正	2 前項の損害金の額は、請負代金額から出来形部分に相応する請負代金額を控除した額につき、遅延日数に応じ、年2.7パーセントの割合で計算した額とする。	2 前項の損害金の額は、請負代金額から出来形部分に相応する請負代金額を控除した額につき、遅延日数に応じ、年 <u>2.6</u> パーセントの割合で計算した額とする。																																																																																																																																																																																																																																																										
11	建設工事請負契約書(案)	22	第46条	3					履行遅滞の場合における損害金等 ※香取市財務規則第124条の改正に伴う修正	3 発注者の責めに帰すべき事由により、第33条第2項(第39条において準用する場合を含む。)の規定による請負代金の支払いが遅れた場合においては、受注者は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年2.7パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを発注者に請求することができる。	3 発注者の責めに帰すべき事由により、第33条第2項(第39条において準用する場合を含む。)の規定による請負代金の支払いが遅れた場合においては、受注者は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年 <u>2.6</u> パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを発注者に請求することができる。																																																																																																																																																																																																																																																										

佐原駅周辺地区複合公共施設整備・管理運営事業 入札公告関連資料 新旧対照表(令和2年3月19日)

No	資料名	頁	該当箇所						項目名	旧	新(令和2年3月19日)
											※追加・変更箇所 に下線 取消箇所は取消線
12	建設工事請負契約書(案)	25	第51条	3					解除に伴う措置 ※香取市財務規則第124条の改正に伴う修正	3 第1項の場合において、第35条(第41条において準用する場合を含む。)の規定による前払金又は中間前払金があったときは、当該前払金の額及び中間前払金の額(第38条及び第42条の規定による部分払をしているときは、その部分払において償却した前払金及び中間前払金の額を控除した額)を同項前段の出来形部分に相応する請負代金額から控除する。この場合において、受領済みの前払金額及び中間前払金額におお余剰があるときは、受注者は、解除が第47条、第47条の2又は第47条の3第2項の規定によるときにあっては、その余剰額に前払金又は中間前払金の支払いの日から返還の日までの日数に応じ年2.7パーセントの割合で計算した額の利息を付した額を、解除が前2条の規定によるときにあっては、その余剰額を発注者に返還しなければならない。	3 第1項の場合において、第35条(第41条において準用する場合を含む。)の規定による前払金又は中間前払金があったときは、当該前払金の額及び中間前払金の額(第38条及び第42条の規定による部分払をしているときは、その部分払において償却した前払金及び中間前払金の額を控除した額)を同項前段の出来形部分に相応する請負代金額から控除する。この場合において、受領済みの前払金額及び中間前払金額におお余剰があるときは、受注者は、解除が第47条、第47条の2又は第47条の3第2項の規定によるときにあっては、その余剰額に前払金又は中間前払金の支払いの日から返還の日までの日数に応じ年2.6パーセントの割合で計算した額の利息を付した額を、解除が前2条の規定によるときにあっては、その余剰額を発注者に返還しなければならない。
13	維持管理運営業務委託契約書(案)	10	第29条						維持管理運営業務開始の遅延による違約金 ※香取市財務規則第124条の改正に伴う修正	第29条 受注者の責めに帰すべき事由により、前条第4項に規定する書面の交付が開館日より遅延した場合には、受注者は、開館日から同書面が交付された日(開館日以降、同書面が交付される前に、佐原駅周辺地区複合公共施設整備・管理運営事業建設工事請負契約(以下「工事契約」という。)に基づき本契約が解除された場合は、解除がなされた日)までの間(両端日を含む。ただし、違約金の計算期間の末日が、本件開館日を超えている場合には、当該超過期間を除く。)に応じ、運営業務費を元本として契約規則に定める率(2.7%)を乗じて計算した額の違約金を発注者に支払う。	第29条 受注者の責めに帰すべき事由により、前条第4項に規定する書面の交付が開館日より遅延した場合には、受注者は、開館日から同書面が交付された日(開館日以降、同書面が交付される前に、佐原駅周辺地区複合公共施設整備・管理運営事業建設工事請負契約(以下「工事契約」という。)に基づき本契約が解除された場合は、解除がなされた日)までの間(両端日を含む。ただし、違約金の計算期間の末日が、本件開館日を超えている場合には、当該超過期間を除く。)に応じ、運営業務費を元本として契約規則に定める率(2.6%)を乗じて計算した額の違約金を発注者に支払う。
14	維持管理運営業務委託契約書(案)	23	第70条						遅延損害金 ※香取市財務規則第124条の改正に伴う修正	第70条 発注者又は受注者が、本契約に基づく支払を遅延した場合には、未払額につき遅延日数に応じ、2.7%を乗じて計算した額の遅延利息をそれぞれ相手方に支払わなければならない。	第70条 発注者又は受注者が、本契約に基づく支払を遅延した場合には、未払額につき遅延日数に応じ、2.6%を乗じて計算した額の遅延利息をそれぞれ相手方に支払わなければならない。
15	様式5-2 要求水準確認書	23 24 26 27									No1~4の要求水準書の修正に準じて【様式5-2】要求水準確認書を修正